

第 3 期 南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施状況

～ みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち ～

(2020 年度報告)

【基本目標 1】住民が主体的に取り組む地域づくり

■基本方針（1）地域での支え合い

- ① つながりの再構築 ～ニーズ・課題の把握～
- ② 住民同士の支え合い活動

■基本方針（2）協働ですすめる地域福祉

- ① 協働をすすめる体制づくり

■基本方針（3）住民参加の促進

- ① 自らが担う意識の醸成
- ② 地域福祉活動・ボランティア活動の推進

【基本目標 2】総合的な相談・支援体制づくり

■基本方針（4）相談支援体制の推進

- ① 総合相談機能の充実
- ② 支援ネットワークの構築と連携の推進

(報告者) 南丹市・南丹市社会福祉協議会

南丹市のカルテ

	平成29年度 (H30.3末)		平成30年度 (H31.3末)		令和元年度 (R2.3末)		令和2年度 (R3.2末)	
人口及び 世帯数・世帯員数	人口	世帯数 (世帯員数)	人口	世帯数 (世帯員数)	人口	世帯数 (世帯員数)	人口	世帯数 (世帯員数)
		32,064	14,073 (2.3人)	31,742	14,111 (2.2人)	31,303	14,190 (2.2人)	30,927
園部	15,884	6,962 (2.3人)	15,801	7,019 (2.3人)	15,787	7,162 (2.2人)	15,759	7,184 (2.1人)
八木	7,415	3,189 (2.3人)	7,316	3,178 (2.3人)	7,155	3,158 (2.3人)	7,013	3,134 (2.2人)
日吉	4,924	2,139 (2.3人)	4,841	2,124 (2.3人)	4,686	2,103 (2.2人)	4,572	2,092 (2.1人)
美山	3,841	1,783 (2.2人)	3,784	1,790 (2.1人)	3,675	1,767 (2.1人)	3,583	1,737 (2.0人)
65歳以上の人口	11,164	—	11,182	—	11,151	—	11,144	—
園部	4,487	/	4,535	/	4,552	/	4,545	/
八木	2,919	/	2,909	/	2,888	/	2,888	/
日吉	1,983	/	1,973	/	1,963	/	1,963	/
美山	1,775	/	1,765	/	1,748	/	1,748	/
15歳～64歳の人口	17,435	—	17,121	—	16,821	—	16,815	—
園部	9,385	/	9,289	/	9,312	/	9,306	/
八木	3,770	/	3,673	/	3,574	/	3,574	/
日吉	2,500	/	2,434	/	2,306	/	2,306	/
美山	1,780	/	1,725	/	1,629	/	1,629	/
14歳以下の人口	3,465	—	3,439	—	3,331	—	3,316	—
園部	2,012	/	1,977	/	1,923	/	1,908	/
八木	726	/	734	/	693	/	693	/
日吉	441	/	434	/	417	/	417	/
美山	286	/	294	/	298	/	298	/
高齢化率(%)	34.82	—	35.23	—	35.62	—	36.03	—
園部	28.25	/	28.70	/	28.83	/	28.84	/
八木	39.37	/	39.76	/	40.36	/	41.18	/
日吉	40.27	/	40.76	/	41.89	/	42.93	/
美山	46.21	/	46.64	/	47.56	/	48.78	/
生活保護	受給率(%)	受給者数 (世帯数)	受給率(%)	受給者数 (世帯数)	受給率(%)	受給者数 (世帯数)	受給率(%)	受給者数 (世帯数)
	1.23	398 (288)	1.31	419 (302)	1.28	403 (299)	1.30	375 (289)

基本目標 1：住民が主体的に取り組む地域づくり

■基本方針（1）地域での支え合い

基本施策① つながりの再構築 ～ニーズ・課題の把握～

施策：①-1 見守り活動の充実／①-2 居場所・交流づくりの推進

基本理念「みんなで作る、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を実現するための土台となるのは“人と人とのつながり”です。

計画期間3年目の本年度は、新型コロナウイルスが流行し、外出の機会が減少したことから、“人と人とのつながり”がさらに重要となりました。

様々な実施主体により、感染症予防を徹底しながらもこれまでの活動を継続できるよう取組みが進められました。

●地域での見守り活動や地域住民の状況の把握

民生委員やふれあい委員、地域関係者等による情報交換・情報共有により、地域住民の状況の把握に取り組まれました。

また、区や自治会において見守りネットワーク活動に取り組まれています。

☑With コロナへの工夫例

- ・見守り活動を少しでも安心して継続できるよう、携帯用消毒液を委員に配付した。（園部町民児協）
- ・直接会えなくてもつながりを感じてもらえるよう、ポストイン用様子伺いの手紙を作成し活用した。（八木町民児協）

【参考】

- ・民生児童委員会と包括支援センターとの情報交換会（美山町）
- ・ふれあい委員ブロック会議（民生児童委員との意見交換）（園部町）
- ・ふれあいネットワーク会議（八木町）
- ・民生児童委員・ふれあい委員交流会（美山町大野地区・知井地区・宮島地区）
- ・近隣ミニネットワーク（園部町木崎町区）
- ・健友会見守り訪問活動（園部町新町区）
- ・高齢者宅見守り活動（美山町知井地区）

【課題】

誰もが感染リスクを抱える中で、状況を見ながら、その時できる支援を考えて行ってきた経験を活かし、今後は、新しいツールも取り入れながら、つながれる方法を増やしていく必要がある。

●地域活動の進め方ヒント集を作成

コロナ禍において各地域で従来どおりの福祉活動を行うことに不安を抱え、また、地域福祉活動が無いことへの不安や寂しさをうかがう中で、南丹市社協において地域活動の進め方ヒント集『それぞれの一步』を作成し、地域福祉活動関係者に配布しました。

●高齢者等様子伺いアンケートの実施

外出自粛による生活の困りごと調査と非接触での見守りを目的として、『あんしん・あんぜん情報』を受け取られている約 4,500 世帯を対象に、令和 2 年 6 月～7 月に民生委員・ふれあい委員の協力のもとアンケートはがきを配布し、郵送返送により 667 名の方から回答をいただきました（下記に結果を一部記載）。

【参考】「今の生活で困っていること」回答結果（一部）

- ・気分の落ち込み・ストレス等の心の不調…83 件
- ・地域の集まりの中止…51 件
- ・以前からの体調不良・加齢による心身の変化…44 件
- ・友人やご近所さんと会えなかった…43 件
- ・家族や親族に会えなかった…38 件

●「みんなで一歩プロジェクト～元気に春を迎えよう～」健康づくりすごろくの配布

『あんしん・あんぜん情報』を受け取られており、見守り訪問等がかかわりのある方々を対象に、『健康づくりすごろく』を配布しました。南丹看護学生が作成した取組み項目（運動・食事・交流・脳トレ）を実施するたびに、南丹市を模ったマップ上に描かれたコマを進む、というものです。商工会の理解も得て市内事業者から景品提供を受けており、集まなくてもつながりを感じ前向きになっていただくことをねらいとして、市域全体で高齢者等の地域での暮らしを応援しようと、プロジェクトを立ち上げました。さらに、達成人数に応じて子育てサロンに寄付する仕組みにし、子育て世帯とのつながりもつくりました。

☑With コロナへの工夫例

- ・暮らしの中に取り入れやすい項目を設定することで、自粛中でも取り組めるようにした。
- ・事業者から協力を得たり、子育て世帯への支援になったり、つながりを感じられるようにした。

●サロン活動の推進と『Hello! salon mate』の発行

新型コロナウイルスの感染への不安から開催を中止するサロンが多く見られる中、開催中止の連絡を兼ねて安否確認をするなど、つながりを切らさないような取組みを推進することを目的に、サロン助成金のコロナ対応特例助成を 4～6 月および 1～3 月に実施しました。

また、サロンへの情報発信を強化するため、新たに『Hello! salon mate』を発行し、サロン活動再開に不安を感じている方等への情報提供を行いました。

【参考】地域住民によるサロン数

	園部	八木	日吉	美山	全体
R2年度	50	18	15	33	116
(参考) R1年度末	49	17	18	39	123

※新たに立ち上げたサロンが 3 か所ありました。〈写真 1〉

※地区内の集落合同によるサロンを開催されました。（西本梅地区）〈写真 2〉

【課題】

新型コロナウイルスの影響による活動休止を機に、サロンの継続自体が難しくなっているところもあり、今後の地域のつながりの機会の支援が必要。少人数かつオンラインにより意見交換会を実施して、活動者同士の悩みや活動上の工夫を話し合う機会をつくっている。〈写真 3〉



〈写真1〉 新たなサロンの立ち上げ
(美山町・榎原なんてんサロン)



〈写真2〉 西本梅合同サロン



〈写真3〉 サロン意見交換会(北部会場・美山)

基本施策② 住民同士の支え合い活動

施策：②-1 支え合いサービスの推進／②-2 地域における移動支援活動／

②-3 地域防災力の強化／②-4 地域防犯体制の充実

公的なサービスだけでは対応することができない様々な課題を『地域の課題』として受け止め、地域において日常のちょっとした生活支援や移動支援に取り組みました。

また、コロナ禍の状況の中ではありますが、喫緊の課題として地域防災の取組みも進められました。

●生活支援ニーズと課題の把握

社協において、生活支援コーディネーターが地域に入り、様々な活動主体とのかかわりをおし、地域の方々とともに生活支援ニーズの把握、課題の把握を行い、その内容について、地域たすけあい会議において検討を進めています。

●地域における生活支援・移動支援活動等への支援と新たな通いの場づくり等の検討・準備

多くの地域に共通する重点的な課題である移動手段の確保は、地区等において、移動・外出支援活動の試行実施や新たな取組みが行われました。

また、「南丹市生きがい活動支援通所事業（ミニデイ）」が3月末で終了することに伴い、新たな通いの場づくりや参加者送迎の体制の検討とその準備が各地区において進められています。

【参考】・要望調査を行い希望者に「天引お買い物デイ」として買い物移動支援を実施（園部町天引区）

- ・7月から地区サロンへの「ちょいっと支援活動」を実施（園部町木崎町区）
- ・そよかぜ八木オープンカフェ時に、ボランティアによる移動支援を実施（八木町）
- ・農の郷づくり協議会交通部会がオンデマンド交通の運行実証実験を実施（日吉町）
- ・10月からお出かけツアー事業を再開（美山町平屋地区）
- ・お出かけツアーに合わせて同日に元気アップ体操を開始（美山町宮島地区）
- ・高齢者等移送サービスを継続して実施（美山町鶴ヶ岡地区）

●避難所における福祉避難コーナーの設置

コロナ禍において福祉施設（福祉避難所）での避難者受け入れが困難となる状況が予想されたため、各町に1か所、福祉的な配慮が必要な方を受け入れられる収容避難所を準備した（福祉避難コーナーとして設置）。

【参考】園部：こむぎやま健康学園1階和室 八木：八木支所3階八木市民センター

日吉：日吉支所4階市民ホール 美山：美山文化ホール1階

【課題】福祉的な配慮が必要な方が避難できる避難所を、一般の避難所（収容避難所、一時避難所）を含め充実させる必要がある。

●災害時要配慮者支援の充実

日本語がわからないことで災害時要配慮者となりうる外国人への支援の一環として、災害時要配慮者支援台帳の周知と登録促進を図るため、市内在住の外国人中長期在留者に対し、

多言語化した制度案内チラシや申請書を送付しました。

【課題】研修生や留学生などの外国人は、台帳に登録するだけでなく、地域とのつながりづくりも必要。

●感染症予防を含めた防災に係る検討会や合同訓練を実施

感染症予防を考慮した防災の取り組みや災害ボランティアセンター設置運営について、行政、社協、隣接市町の社協と検討会や合同訓練を行いました。

●福祉防災マップの作成

福祉防災マップの作成等に取り組まれました。(八木町南地区、室河原区)〈写真4・5〉

●自主防災組織の交流研修や防災講座の実施

園部町で初めて、地域の自主防災組織の交流研修を実施しました。市からの災害対応や要配慮者支援の説明と、自主防災組織の取り組み事例を学びました。また、南丹市女性会が主催となり、南丹市社協協力のもと、「防災講座」を開催しました。〈写真6・7〉



〈写真4〉 災害時避難者支援マップづくり (八木町南地区)



〈写真5〉 防災マップづくり (八木町・室河原区)



〈写真6〉 園部町・自主防災組織研修交流会



〈写真7〉 南丹市女性会 防災講座 (北部会場・美山)

基本目標 1：住民が主体的に取り組む地域づくり

■基本方針（2）協働ですすめる地域福祉

基本施策① 協働をすすめる体制づくり

施策：①-1 地域福祉を推進する住民主体の組織づくり／

①-2 協働を推進する活動拠点づくり／

①-3 協働で推進する支え合いの体制づくり／①-4 地域福祉活動の資金づくり

この基本施策「協働をすすめる体制づくり」は、第3期計画の核となる施策です。最小単位の地域のつながりの強化から、様々な団体・機関との連携による地域課題の早期発見・解決に至るまでのすべてに大きく関わっています。

社協による各種地域福祉活動の実施や市の委託で社協が実施する「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業（地域福祉推進モデル事業など）」、「介護保険事業の生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターによる地域への働きかけなど）」により、協働をすすめる体制づくりに取り組みました。

●地域福祉推進モデル事業の継続と発展に対する支援

住民主体の組織づくりについては、社協の「地域福祉推進モデル事業」として継続して取り組みを進めています。モデル地区指定の3年間が終了した団体に対し、地区福祉活動計画に基づき活動する団体を支援するための「継続・発展的活動助成」を設定し、支援を行いました。

【参考】モデル事業…3地区／継続・発展活動助成…2地区

※別紙「地域福祉推進組織の活動進捗状況」で説明

●たすけあい会議の実施

市内で活動する各種団体等が参画する定期的な情報共有・連携強化の場として「南丹たすけあい会議」（南丹市第1層協議体）が10月30日に発足しました。第2層協議体をサポートするとともに、多様な主体間の連携・協働による体制整備を目的とし、第1回会議では各4町(第2層圏域)の取り組み、旧小学校区域の地域活動推進団体(第3層圏域)の取り組みについて情報共有と意見交換が行われました。

また、第2層協議体の位置づけとなる「地域たすけあい会議」では「地域の方々の参加と協力による支え合いによって課題解決できること」について、おもに新たな通いの場づくりと参加者送迎の体制づくりなどについて継続して話し合われました。〈写真8〉

●地域福祉活動の資金づくり

「赤い羽根共同募金運動」の募金を財源として、住民主体の地域福祉活動が実施されました。（じぶんの町を良くする活動助成事業12団体）

●地域別の懇談会の実施

例年取り組まれている地域別の懇談会については、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、例年の形での開催は中止しました。そのような中でも、八木町では感染予防対策を十分とることとして10月に開催し、区における防災のあり方をテーマに、気になっていることを語り合われました。〈写真9〉

美山町では、大野、知井、宮島の各地区福祉推進団体が主催し、地域の見守り活動について意見交換・情報共有を行われました。

●協働をすすめる体制づくりの推進

地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが各町社協（第2層）に1名ずつ配置され、各コーディネーターが協力して、各町における支え合いの体制づくりに取り組んでいます。

【地域福祉コーディネーターの活動】

課題を抱えた個別のケースに対して、専門職と連携し、地域の方々の協力も得ながら支えることができる関係づくりのために、各種ネットワーク会議に参画し情報交換を行っています。

【生活支援コーディネーターの活動】

把握した地域における生活支援ニーズを、地域や関係事業者、行政と共有し、その課題の解決に向けて、市民の参加と協力による支え合いの仕組みをつくり、広げていく取組みをしています。

*両コーディネーターで双方の役割を担いながら一体的に地域づくりを進めています。

- i) 地縁組織等多様な主体へのかかわりの中で、地域資源やニーズの把握（調査）と情報共有
- ii) 地域への働きかけと生活支援サービスの検討、創出

地域	内容
園部町各地域	町内を6つのブロックに分けて民生児童委員、ふれあい委員を中心としたブロック会議を開催
元町地区	新町区で健友会が見守り対象者を訪問する活動を継続
元桐地区	<ul style="list-style-type: none">・地区内で認知症の方が徘徊される事例があったことから、認知症サポーター養成講座を開催・木崎町区で「ちょっと支援」が区主催で開始。制度ができる前は「手伝おうか」と言ってもらえないと頼めなかったのが、依頼者側から「手伝って欲しい」と言えるようになった〈写真10〉・木崎町区近隣ミニネットワーク活動として戸別訪問や避難誘導訓練などの活動を継続
摩気地区	<ul style="list-style-type: none">・摩気高山の郷振興会との会議、「摩気の夢を語る会」で地区福祉の向上について検討、地区合同「まんぷくサロン」（今年度中止）の開催継続支援・「摩気地区住民福祉活動計画」策定に向け検討会議や事務局会議を開催、また、長期的な将来構想を検討する「摩気の夢を語る会」を開催し活発に議論。これらの会議に参加し様々な意見を聴取

西本梅地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興会の会長と事務局長が、民生児童委員、ふれあい委員のブロック会議に出席のもと意見交換 ・天引区では車両乗合いによる買い物支援事業「天引お買い物デー」を8月から月1回の実証実験を開始〈写真11〉 ・地域振興会役員との会議、地区合同「いきいきサロン」の開催継続支援
八木町	<p>ゴミ出し調査で表出したご家庭を訪問し、結果を共有する (情報共有：たすけあい会議、ふれあいネットワーク会議)</p>
日吉町全域	<ul style="list-style-type: none"> ・よろず相談窓口として受けた相談を受け付けシートに記録 ・ミニデイ休止中に、利用者に対し電話による生活状況の聞き取り調査を実施 ・おれんじスポットひよし(実行委員会) ※旧ひよしのまちカフェ(認知症カフェ) ・はぎの里との懇談 ・ミニデイ5か所：包括健康相談・認知症予防の話・ミニデイ終了の話 ・農の郷づくり協議会交通部会
世木地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ようきはったカフェ ・殿田サロン ・めぐみ亭カフェ ・ふくろのねこ ・世木地域振興会ワークショップ ・中世木新米まつり
四ツ谷・佐々江地区	<ul style="list-style-type: none"> ・五ヶ荘卓球クラブ ・健康づくり教室〈写真12〉
田原地区	<ul style="list-style-type: none"> ・興風デイサービス(保健医療課：元気アップ体操体験) ・興風交流センターデイサービス事業会議
胡麻地区	<ul style="list-style-type: none"> ・胡麻地域まちづくり協議会運営委員会〈写真13〉 ・脳トレ教室 ・元気アップ体操教室 ・東胡麻文化振興会スマホ教室
知井地区	<p>民生委員・ふれあい委員および福祉協役員会による高齢者の見守り訪問活動を実施。訪問結果等を基に、見守り対象者リストを再編成して、民生委員・ふれあい委員と共有する</p>
平屋地区	<ul style="list-style-type: none"> ・平屋地区地域福祉推進協議会役員会、大谷大学との共同による移動支援に関するアンケート調査を実施 ・令和3年度から住民同士の生活支援サービス「てんごりさん」事業を開始すべく検討中
宮島地区	<ul style="list-style-type: none"> ・元気にすごせるまち宮島協議会 ・宮島地区ネットワーク会議 ・ふれあい委員・民生児童委員交流会



〈写真8〉 園部町地域たすけあい会議



〈写真9〉 八木町・地域別懇談会



〈写真10〉 園部町・木崎町区 ちよいと支援活動



〈写真11〉 園部町・天引区お買い物デイ



〈写真12〉 日吉町・健康づくり教室
(五ヶ荘住みよいむらづくり協議会)



〈写真13〉 日吉町・子育てカフェ
(胡麻まちづくり協議会)

基本目標 1 : 住民が主体的に取り組む地域づくり

■基本方針 (3) 住民参加の促進

基本施策① 自らが担う意識の醸成

施策 : ①-1 生涯を通じた福祉への学び / ①-2 人権意識の醸成 /

①-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

地域福祉を推進しようとするとき、地域住民の一人ひとりが福祉や人権について理解を深め、自らが担い手であるという意識を醸成することが重要となります。

特に本年度は、新型コロナウイルスの感染者や医療従事者への誹謗・中傷などの事象が発生し、一人ひとりの福祉や人権についての意識が問われる1年となりました。

●「心のバリアフリー」意識を育む取組み

本年度は、「育ち合う子らの集い」や「障がい児者との交流・協働学習」をとおして、「心のバリアフリー」意識を全市に波及させる予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により取組みを変更し、互いの"違い"を認め、"同じ"を感じる心を育むため、指導者・保育者自身の「心のバリアフリー」意識の涵養を図る作品展によって交流が行われました。

☑With コロナへの工夫例：飛沫・接触を避けるため、目で見ても心で感じる方法に方向転換

●人権教育の推進

新型コロナウイルスの感染者や医療従事者への誹謗・中傷が全国的に発生していることから、コロナ禍の中でもできる限り多くの方に人権研修の機会を提供するため、人権啓発事業（人権政策課）として、可能な限り講演会やフォーラムを実施しました。また、広報誌「広報なんたん」に人権啓発記事を掲載し、啓発活動を行いました。

☑With コロナへの工夫例：当日の講演の様様をケーブルテレビで生中継および録画放送する

●次世代の担い手として小中学生への福祉の総合学習を支援

南丹市社協では、市内の小中学校やPTAからの依頼に応じて、高齢者疑似体験や車いす体験、手話体験などの体験学習や、ユニバーサルデザインについて理解を深める学習、また、防災学習を通して、人と関わる楽しさ、他人の考えを尊重する大切さを体験してもらいました。（園部小、殿田小、美山小、園部中、北桑田高美山分校）〈写真14・15〉

●市内在住の外国人へ向けた支援の強化

南丹市国際交流協会と市、社協の合同により、防災や生活支援に関する外国人支援の取組みについての情報交換会や、やさしい日本語の学習を行いました。

●視覚障がい者への情報保障

音訳ボランティアのサポートを通じて、市などの広報誌の録音物の作成・配布を支援しました。〈写真16〉

基本施策② 地域福祉活動・ボランティア活動の推進

施策：②-1 地域福祉活動・ボランティア活動への参加促進／

②-2 事業所等における地域貢献事業の推進

本年度は新型コロナウイルスの影響により、ボランティア交流会やボランティア体験など、大勢の集まりの下で行う活動が中止されました。各ボランティアグループにおいても、活動を控えたり依頼がなかったりという状況が見られましたが、7月から12月にかけては予防対策をとりながら実施されていたところもありました。

地域活動の進め方ヒント集『それぞれの一步』を活用しながら、今後も引き続いて活動実施に対する考えを確認し、できることを活動者と一緒に考えながら推進していくことが必要です。

また、幅広い世代の活動者の意見交換を行い、情報発信の必要性の意見をもとにホームページの整備など、ボランティア活動の情報を発信できるよう準備をしています。

●ボランティア活動の推進

コロナ禍において多人数集まる場での活動は難しいため、感染予防に十分注意を払い、悩みながらも小規模で活動されています。

また、「若手世代のボランティア参加を考えること」をテーマに、ボランティア連絡協議会役員と若手ボランティアとの意見交換会を行いました。

【参考】

社協へのボランティア登録数（令和3年2月末）：1,111人、団体数は107団体

【課題】

ボランティアの減少、高齢化が課題となっている。ボランティア人口を増やし、活動を継続していくための支援を検討する必要がある。

●地域事業所等における地域貢献事業の推進

今年度は、南丹市内の社会福祉法人事業所同士での懇談会はできませんでしたが、各町において、地域と事業所が協働して地域への働きかけを実施することができたため、今後もその関係性を継続していきたいと考えています。

【参考】

・道路の清掃活動、高齢者宅の草刈り、地域の集いの場への参加者送迎など（写真17）



〈写真 14〉 殿田小学校・車いす体験



〈写真 15〉 園部中学校・防災学習



〈写真 16〉 音訳ボランティアレベルアップ講座



〈写真 17〉 福祉事業所の地域貢献活動
(はぎの里による胡麻まちカフェサロンの送迎)

基本目標 2 : 総合的な相談・支援体制づくり

■基本方針 (4) 相談支援体制の推進

基本施策① 総合相談機能の充実

施策 : ①-1 総合相談窓口の設置／

①-2 子ども・子育て、高齢者、障がい者分野の相談機能の強化／

①-3 生活困窮者分野の相談機能の強化／①-4 権利擁護機能の強化

様々な困難を抱える方や地域支援者が、相談、問題の早期発見、そして解決につながるよう、各関係機関が連携して包括的に支えていける相談支援体制づくりを南丹市と社会福祉協議会において進めています。

また、急速に進む高齢化に伴い認知症の高齢者が増加していることや、障がいにより判断能力に不安を抱える方が増加傾向にあります。南丹市では、令和2年4月1日、成年後見制度を広く周知し利用を促進していくための機関「南丹市権利擁護・成年後見センター（福祉相談課内）」を設置しました。

●子育て世帯への支援体制の構築

妊娠期から出産、子育てまで、子育て世代を支える「子育て世代包括支援センター」の仕組みにより、それぞれの段階で育児相談を受ける専任スタッフ「子育てコンシェルジュ」が切れ目ない相談・支援体制を構築することで、支援の充実を図りました。

●成年後見制度に関する取組み

令和2年4月に南丹市権利擁護・成年後見センター（以下「センター」という。）を福祉相談課内に設置し、相談窓口を開設するとともに、南丹市の成年後見制度に関する「仕組み」づくりに取り組みました。

今年度は、相談体制を整えることを目標に、社会福祉士による相談対応（週4日）の他、11月からは月1回、法律の専門家による専門相談を実施しています。

現在、市民後見人の活動については、センター運営委員会で検討を進めており、社会福祉協議会や関係機関とともに、権利擁護支援の在り方の検討や、支援の仕組みづくりを進めていきます。

●社会福祉協議会における成年後見制度利用促進の取組み（法人後見）

市民後見人養成講座フォローアップ研修会において、社協から、法人後見支援員の登録呼びかけがありました。また、法人後見運営委員会が定期的開催され、法人後見支援員の活動内容についての整理や受任候補者の考え方等についての検討も行われました。

●増加する生活困窮者への支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇止めや収入の減少による生活困窮の相談が増加しています。自立相談支援機関（社協の生活相談センター）、福祉相談課、生活保護担

当課が相互に連携を図りながら、生活再建に向けての支援に努めています。

【参考】生活困窮に関する市及び社協による支援実績（令和3年2月28日現在）

福祉相談課 新規相談件数	生活相談センター 自立支援相談（新規受付）	くらしの資金 特例貸付	緊急小口資金 （特例貸付）	総合支援資金 （特例貸付）
88件	142件	3件	164件	141件

基本施策② 支援ネットワークの構築と連携の推進

施策：②-1 支援ネットワークの構築、②-2 支援のための調整会議の設置

複合的な課題を持つ家庭支援において、関係機関が多岐にわたる場合、支援者の求めに応じて福祉相談課が支援調整会議を開催し、支援方法の協議を行っています。